

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 芝平高遠線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
上伊那郡高遠町大字東高遠440番地先から 上伊那郡高遠町大字東高遠467番の1地先まで	旧	10.6~27.5 m	0.0767 km
同 上	新	11.0~27.5	0.0767

道路維持課

長野県告示第518号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

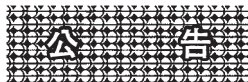
その関係図面は、告示の日から平成15年11月19日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成15年11月4日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 路線名 芝平高遠線
- 2 供用を開始する区間
上伊那郡高遠町大字東高遠440番地先から
上伊那郡高遠町大字東高遠467番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成15年11月4日

道路維持課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成15年11月4日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等及び数量
付箋紙 20,000個
 - (2) 物品等の特質
入札説明書のとおり
 - (3) 納入期限
平成15年12月17日
 - (4) 納入場所
入札説明書のとおり
 - (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100

に相当する金額を入札書に記載してください。

- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部管財課
電話 026 (235) 7079
- 4 入札手続等
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）
ア 日時 平成15年11月17日 午後5時
イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2
(県庁専用郵便番号 380-8570)
長野県総務部管財課
 - (3) 開札の日時及び場所
ア 日時 平成15年11月18日 午前11時
イ 場所 長野県庁本館入札室
 - (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書によります。

管 財 課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成15年11月4日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等及び数量
歯みがき 30,000個
- (2) 物品等の特質
入札説明書のとおり
- (3) 納入期限
平成15年12月17日
- (4) 納入場所
入札説明書のとおり
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

公告

長野県地方労働委員会の委員の任期が平成16年1月12日で満了するため、労働組合法（昭和24年法律第174号）第19条の12第3項及び労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第21条第1項の規定により、次のとおり長野県地方労働委員会の委員の候補者の推薦を求めます。

平成15年11月4日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 推薦団体の資格
長野県の区域内のみに組織を有する労働組合又は使用者団体であること。
- 2 推薦に係る提出書類

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部管財課
電話 026 (235) 7079
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）
ア 日時 平成15年11月17日 午後5時
イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2
（県庁専用郵便番号 380-8570）
長野県総務部管財課
- (3) 開札の日時及び場所
ア 日時 平成15年11月18日 午前10時
イ 場所 長野県庁本館入札室
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書によります。

管 財 課

- (1) 別記様式による推薦書
- (2) 被推薦者の履歴書（職歴、組合歴等を詳細に記入したもの）
- (3) 労働組合にあっては、労働組合法第2条及び第5条第2項の規定に適合する旨の長野県地方労働委員会の証明書

3 提出期限

平成15年11月25日（火）

4 提出先

長野県社会部労政課（県庁専用郵便番号 380-8570）

(別記様式)

推 薦 書

年 月 日

長野県知事 殿

所在地
 労働組合又は使用者団体名
 代表者 氏 名

㊟

長野県地方労働委員会の 労働者 委員の候補者として、次の者を推薦します。
 使用者

記

(ふりがな) 氏 名	年齢	所属名及び職名	現 住 所	推薦理由

労 政 課

公告

長野県医療労働組合連合会から年末一時金等の要求に関して、平成15年11月7日以降、長野県医療労働組合連合会に加盟する長野医療生協労働組合、中信民医連労働組合、諏訪民医連労働組合、飯田民医連労働組合、東信医療生協労働組合、上伊那医療生協労働組合、長野県医療事業協同組合労働組合、北長野医院労働組合、賛育会豊野労働組合の組合員が従事する全職場において争議行為を行う旨の通知があったので公表します。

平成15年11月4日

長野県知事 田 中 康 夫

労 政 課

公告

諏訪赤十字病院労働組合から年末一時金等の要求に関して、平成15年11月7日以降、諏訪赤十字病院における同組合の組合員が従事する全職場において争議行為を行う旨の通知があったので公表します。

平成15年11月4日

長野県知事 田 中 康 夫

労 政 課

公告

豊科赤十字病院労働組合から年末一時金等の要求に関して、平成15年11月7日以降、豊科赤十字病院における同組合の組合員が従事する全職場において争議行為を行う旨の通知があったので公表します。

平成15年11月4日

長野県知事 田中康夫

労政課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成15年11月4日

長野県知事 田中康夫

- 1 都市計画の種類及び名称
堀金都市計画公園 2・2・7号 中堀公園
- 2 縦覧場所
長野県土木部都市計画課及び堀金村役場

都市計画課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第74条第2項において準用する同法第73条第1項の規定により、次のとおり建築協定の変更を認可しました。

平成15年11月4日

長野県諏訪地方事務所長 牧野内 生 義

- 1 認可申請者
茅野市金沢1400番21
旭ヶ丘建築協定運営委員長 田中 進
- 2 建築協定の名称
旭ヶ丘建築協定
- 3 建築協定区域
茅野市金沢字古新井1400番1 他62筆
- 4 変更認可日
平成15年10月21日

建築管理課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第74条第2項において準用する同法第73条第1項の規定により、次のとおり建築協定の変更を認可しました。

平成15年11月4日

長野県上伊那地方事務所長 鈴木良知

- 1 認可申請者
伊那市西春近3005
南建株式会社 代表取締役 小澤 仁
- 2 建築協定の名称
SEASON「南原」建築協定
- 3 建築協定区域
上伊那郡南箕輪村字中野原8306-1886 他24筆

4 変更認可日

平成15年10月8日

建築管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成15年11月4日

長野県飯山建設事務所長 中澤伯夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品及び数量

ア 物品

重油

イ 数量（予定数量）

納入場所	数量（リットル）
県道野沢上境停車場線豊郷除雪センター無散水消雪施設	90,000
県道飯山野沢温泉線新田無散水消雪施設	130,000

(2) 物品の特質

J I S規格1種2号（硫黄分2.0%以下）

(3) 納入期限

契約締結日の翌日から平成16年3月31日までの間で別に定める日

(4) 納入場所

ア 下高井郡野沢温泉村大字豊郷9868-1

県道野沢上境停車場線豊郷除雪センター無散水消雪施設

イ 下高井郡野沢温泉村大字豊郷4379-6

県道飯山野沢温泉線新田無散水消雪施設

(5) 入札方法

納入場所ごとに1リットル当たりの単価について行います。
なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
飯山市大字静間字町尻1340-1

長野県飯山建設事務所総務課会計係

電話 (0269) 62-4111

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含みます。)

ア 日時 平成15年11月13日 午後5時

イ 場所 飯山市大字静間字町尻1340-1

(郵便番号 389-2255)

長野県飯山建設事務所総務課

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

(7) 県道野沢上境停車場線豊郷除雪センター無散水消雪施設

平成15年11月14日 午後2時

(4) 県道飯山野沢温泉線新田無散水消雪施設

平成15年11月14日 午後2時10分

イ 場所 飯山市大字静間字町尻1340-1

長野県飯山庁舎3階大会議室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は入札説明書によります。

道路維持課

公告

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。
平成15年11月4日

長野県公営企業管理者 古林 弘 充

指定年月日

名 称

所在地

有限会社高澤

飯山市大字常郷692番地

平成15年10月27日

協栄電気興業株式会社

長野市川合新田3525番地

平成15年10月27日

水道課

公告

平成16年度長野県立盲学校及びろう学校の幼稚部の幼児及び高等部の生徒並びに養護学校高等部の生徒を次のとおり募集します。

平成15年11月4日

長野県教育委員会

1 募集人員及び志願資格

学 校 名	募 集 人 員		志 願 資 格
長野盲学校 長野市北尾張部321 電話 026-243-7789	幼稚部		(1) 幼稚部 3歳以上の幼児で、両眼の矯正視力がおおむね0.3未満の者又は視力以外の視機能障害が高度の者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの (2) 高等部 中学校(中学部)又はこれに準ずる学校を卒業した者(平成16年3月に卒業する見込みの者を含みます。)及びこれと同等以上の学力を有する者で、上記(1)の障害の程度に該当するもの。ただし、専攻科理療科にあつては、高等学校(高等部)を卒業した者(平成16年3月に卒業する見込みの者を含みます。)及びこれと同等以上の学力を有する者で上記(1)の障害の程度に該当するものとします。
	高等部	普通科 保健療科 専攻科理療科	
松本盲学校 松本市旭2-11-66 電話 0263-32-1815	幼稚部		
	高等部	普通科 保健療科 専攻科理療科	

長野ろう学校 長野市三輪1-4-9 電話 026-241-5320	幼稚部		〃	(1) 幼稚部 3歳以上の幼児で、両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上の者のうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの (2) 高等部 中学校(中学部)又はこれに準ずる学校を卒業した者(平成16年3月に卒業する見込みの者を含みます。)及びこれと同等以上の学力を有する者で、上記(1)の障害の程度に該当するもの。ただし、専攻科デザイン工学科にあっては、高等学校(高等部)を卒業した者(平成16年3月に卒業する見込みの者を含みます。)及びこれと同等以上の学力を有する者で上記(1)の障害の程度に該当するものとします。
	高等部	産業工芸科 被服科	〃 〃	
松本ろう学校 松本市寿豊丘大野田820 電話 0263-58-3094	幼稚部		〃	中学校(中学部)又はこれに準ずる学校を卒業した者(平成16年3月に卒業する見込みの者を含みます。)及びこれと同等以上の学力を有する者で、次のいずれかに該当するもの。ただし、訪問教育にあっては、障害のため通学して教育を受けることが困難な者(昭和59年4月2日以降に生まれた者に限ります。)に限ります。 (1) 知的発達遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻りに援助を必要とする程度の者 (2) 知的発達遅滞の程度が(1)に掲げる程度に達しない者のうち、社会生活への適応が著しく困難なもの
	高等部	産業工芸科 被服科 専攻科デザイン工学科	〃 〃 〃	
長野養護学校 長野市徳間宮東1360 電話 026-296-8393	高等部	普通科	〃	中学校(中学部)又はこれに準ずる学校を卒業した者(平成16年3月に卒業する見込みの者を含みます。)及びこれと同等以上の学力を有する者で、次のいずれかに該当するもの。ただし、訪問教育にあっては、障害のため通学して教育を受けることが困難な者(昭和59年4月2日以降に生まれた者に限ります。)に限ります。 (1) 知的発達遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻りに援助を必要とする程度の者 (2) 知的発達遅滞の程度が(1)に掲げる程度に達しない者のうち、社会生活への適応が著しく困難なもの
伊那養護学校 伊那市西箕輪8274 電話 0265-72-2895	〃	〃	〃	
松本養護学校 松本市今井1535 電話 0263-59-2234	〃	〃	〃	
上田養護学校 上田市岩下462-1 電話 0268-35-2580	〃	〃	〃	
飯田養護学校 下伊那郡喬木村 1396-2 電話 0265-33-3711	〃	〃	〃	
安曇養護学校 北安曇郡池田町会染 6113-2 電話 0261-62-4920	〃	〃	〃	
小諸養護学校 小諸市市字中原 824-3 電話 0267-22-6300	〃	〃	〃	
飯山養護学校 飯山市野坂田字替田 220-1 電話 0269-67-2580	〃	〃	〃	
諏訪養護学校 諏訪郡富士見町富士見 11623-1 電話 0266-62-5600	〃	〃	〃	
木曾養護学校 木曾郡木曾福島町伊谷 1134-1 電話 0264-22-3553	〃	〃	〃	
花田養護学校 諏訪郡下諏訪町社字花田6525-1 電話 0266-28-3033	〃	〃	〃	中学校(中学部)又はこれに準ずる学校を卒業した者(平成16年3月に卒業する見込みの者を含みます。)及びこれと同等以上の学力を有する者で、次のいずれかに該当するもの(花田養護学校にあっては、信濃医療福祉センターに措置されている者に限ります。)。ただし、訪問教育にあっては、障害のため通学して教育を受けることが困難な者(昭和59年4月2日以降に生まれた者に限ります。)で、志願する学校の中学部を卒業したものの(平成16年3月に卒業する見込みのものを含みます。)に限ります。 (1) 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度の者
稲荷山養護学校 千曲市野高場1795 電話 026-272-2068	〃	〃	〃	

				(2) 肢体不自由の状態が(1)に掲げる程度に達しない者のうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
寿台養護学校 松本市寿豊丘811-88 電話 0263-86-0046	〃	〃	〃	中学校(中学部)又はこれに準ずる学校を卒業した者(平成16年3月に卒業する見込みの者を含みます。)及びこれと同等以上の学力を有する者で、次のいずれかに該当するもの(国立療養所中信松本病院に入院している者に限ります。)。ただし、訪問教育にあっては、障害のため通学して教育を受けることが困難な者(昭和59年4月2日以降に生まれた者に限りま)で、寿台養護学校の中学部を卒業したもの(平成16年3月に卒業する見込みのものを含みます。)に限りま。 (1) 慢性の呼吸器疾患、じん臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度の者 (2) 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度の者

2 志願及び選考の方法

学校名	志 願			選 考		
	受付期間	志 願 書 類	場 所	方 法	期 日	場 所
長野盲学校 松本盲学校	平成15年12月1日(月)から平成16年2月20日(金)まで	(1) 入学書類 (2) 志願する本人の調査書(志願先学校長の定めるものとします。)	志願先学校	志願書類 学力検査 面接 ただし、訪問教育については、志願書類に基づいて総合的に判断します。	学力検査 平成16年3月1日(月) 面接 学校長が別に定める日	志願先学校
長野ろう学校 松本ろう学校	平成15年12月1日(月)から平成16年2月20日(金)まで。ただし、専攻科デザイン工学科については、平成15年12月1日(月)から12月25日(木)までとします。	(3) 訪問教育にあっては、病気療養のため入院している者又は児童福祉施設に入所している者は主治医又は施設長の同意書 (4) 志願先学校長が必要と認める書類			学力検査 平成16年3月10日(水)。 ただし、専攻科デザイン工学科については、平成16年1月23日(金)とします。 面接 学校長が別に定める日	
長野養護学校 伊那養護学校 松本養護学校 上田養護学校 飯田養護学校 安曇養護学校 小諸養護学校 飯山養護学校 諏訪養護学校 木曾養護学校 花田養護学校 稲荷山養護学校	平成15年12月1日(月)から12月19日(金)まで				学力検査 平成16年1月23日(金) 面接 学校長が別に定める日	
寿台養護学校	平成16年2月16日(月)から3月2日(火)まで	上記(1)から(4)までに掲げる書類及び国立療養所中信松本病院の診断書			学力検査 平成16年3月10日(水) 面接 学校長が別に定める日	

3 入学許可

学校長が、志願者の保護者に平成16年3月19日(金)までに通知します。

4 その他

志願等についての問い合わせは、志願先の学校に行ってください。

自律教育課